

男女共同参画講演会

女性落語家で真打の春風亭鹿の子さんを招いて、落語を交えながら「自分らしく生きることの大切さ」を考える講演会を開催します。

●日時 3月2日(日)／午後1時30分～3時

●会場 文化センター(中田)

●内容 ▽講演 「ともに笑い、ともに考え」

●定員 300人 ※先着順

●入場料 無料 ※要申込

●申込期限 2月27日(木)まで

●申し込み・問い合わせ先
本庁舎地域支援課 内2257

都市計画案の縦覧

県南都市計画道路(白河駅

白坂線、乙姫桜プロムナード3号線)を変更するため、都市計画案の縦覧を行います。

●日時 2月28日(金)～3月14日(金)／午前8時30分～午後5時(平日のみ)

●会場 本庁舎都市計画課、県南建設事務所企画調査課(白河合同庁舎)、県庁都市計画課(福島県庁)

※乙姫桜プロムナード3号線の縦覧は本庁舎都市計画課のみとなります。

●本庁舎都市計画課 内2283
●県南建設事務所企画調査課 ☎1617

合同就職面接会

正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。

●日時 3月10日(月)／正午から

●会場 福島県看護会館みらい(郡山市本町)

●対象 3月に大学等を卒業予定の方、平成23年3月以降に卒業して現在就職活動をしている方 ※申込不要

●福島労働局職業安定課 ☎24152915396

付加年金制度

付加年金は、国民年金の第1号被保険者または65歳未満の任意加入被保険者が、定額保険料(平成25年度は月額15,040円)に付加保険料(月額400円)を上乗せして納めることで、将来受給す

る年金額を増やすことができる制度です。

●付加年金額(年額) 200円×付加保険料を納付した月数(老齢基礎年金に上乗せして受給することができます)

●付加保険料の納付 申し出した当月分から納めることができます。

※国民年金基金に加入している方、保険料の免除・納付猶予を受けている方、第2・3号被保険者の方は付加年金に加入できません。

●本庁舎国保年金課 内2174
●白河年金事務所 ☎274161

多重債務・貸金業に関する相談窓口

福島財務事務所では、多重債務でお悩みの方からの相談に応じています。必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎます。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む業者(ヤミ金融)に関する問い合わせや、不正に利用されている預貯金

口座に関する相談も受け付けます。

●開設時間 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

●相談窓口 同事務所理財課(福島市松木町)

●相談専用電話 024153310064

●福島財務事務所理財課 ☎24153510303

被災ローン減免制度

東日本大震災で住めなくなった住宅のローンは、一定の要件を満たした場合、「個人版私的整理ガイドライン」を利用することで免除を受けることができます。お気軽にご相談ください。

●ガイドライン利用のメリット

①個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。

②国の補助により、弁護士費用は掛かりません(運営委員会に登録された弁護士の費用に限りません)。

③手元に残せる現預金の上限が、500万円を目安に拡張されています。

●個人版私的整理ガイドライン運営委員会コールセンター

☎012013801883

3月市議会定例会日程(予定)

3月に開催する市議会定例会の日程をお知らせします。なお、本会議・委員会ともどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

●日程 下表のとおり

●時間 ▽本会議 午前10時から
▽委員会 13日は午後2時から、14日・17日は午前10時から

●会場 ▽本会議 議場傍聴席(本庁舎5階)
▽委員会 委員会室(本庁舎4階)

《3月の日程(予定)》

開催日	区分	内容
3日(月)	本会議	開会、議案の上程、提案理由の説明
7日(金)		委員会付託(請願・陳情)、一般質問
10日(月)		一般質問
11日(火)		一般質問
12日(水)	委員会	総括質疑、委員会付託
13日(木)		総務・市民産業・教育福祉・建設水道委員会
14日(金)		総務・市民産業・教育福祉・建設水道委員会
17日(月)	本会議	各委員長報告、質疑、討論、表決、閉会
19日(水)		各委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

☎議会事務局 内2412